

第9期推進会議の進め方について

第9期推進会議 協議事項（案）

- (1) 条例の適切な運用について
- (2) 条例の普及について
- (3) 条例の見直しについて

越谷市自治基本条例推進会議設置条例（抜粋）

第2条 推進会議は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査審議する。

- (1) 自治基本条例の適切な運用に関する事項
- (2) 自治基本条例の普及に関する事項
- (3) 自治基本条例の見直しに関する事項

2 推進会議は、前項各号の事項について、市長に意見を述べることができる。

参考1 第8期推進会議 報告書より抜粋・要約

Ⅲ ～条例の普及について～

“自治基本条例の認知度は低い” 【令和5年市政世論調査結果】認知度：20.2%

意見

引き続き普及を進めていくとともに、こどもや若者を含めた全年代への周知を図る必要があるとの意見があった。一方で、条例の普及にこだわる必要はなく、参加や協働の機会が確保されていることが重要であるという意見もあった。

〔提案があった具体的な普及策〕

①市の取り組みと条例の関連性の明示 ②広報やSNS（デジタル）の活用

Ⅳ ～条例の適切な運用について～

1 条例の運用に関する指標による検証

「参加」、「協働」及び「情報共有」の分野ごとに条例が適切に運用されているか検証を行った。

検証結果

①参加：自治基本条例の適切な運用は“どちらとも言えない”

②協働：自治基本条例の適切な運用は“概ね十分”

③情報共有：自治基本条例の適切な運用は“十分”

2 事業等のプロセスによる検証

「越谷市公共施設等総合管理計画」を対象に、策定プロセスにおいて、条例の内容が反映・遵守されているか、担当課への質疑等を交えながら調査・審議した。

検証結果

越谷市公共施設等総合管理計画 策定プロセスにおいて

「自治基本条例が“概ね十分”適切に運用されている」

Ⅴ ～条例の見直しについて～

時代や社会情勢の変化を踏まえ、本市のまちづくりを進める上でより適切な規範となっているか確認するため、改正の必要性について協議を行った。

意見

現代社会における課題を行政・議会・市民が認識できるよう、SDGsやハラスメント等の具体的な文言を条例に追加すべきといった意見があった。一方、自治基本条例の理念は今の社会情勢と照らし合わせても十分に表現されており、法的安定性という観点からも改正する必要はないという意見や、SDGs等の具体的な取組みを規定することは適当でないとの意見もあった。今後も社会情勢等の変化に合わせ、継続して協議していくことが必要との結論に至った。

参考2 第9期（令和8年度・令和9年度）スケジュール例

回	日 程	議 事 等
1	令和8年4月28日	・第9期推進会議の進め方について
2	令和8年7月14日	・条例の普及について ・条例の適切な運用について (条例の運用に関する指標による検証) (事業等のプロセスによる検証の事業選定)
3	令和8年10月頃	・条例の適切な運用について (事業等のプロセスによる検証)
4 5 6 7	令和9年1月頃 ～令和9年10月頃	・条例の見直しについて (各条文の改正要否を検討) 計2～4回を想定
8	令和10年1月頃	・第9期報告書（案）について